

- 暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年第1回定例会（第4日）

# 速報版

## 足立区議会会議録

（第5号）

- 暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時00分開会

○工藤てつや議長 これより本日の会議を開きます。

事務局長より諸般の報告をいたします。

[金子敬一事務局長朗読]

○工藤てつや議長 日程に入ります。

日程第1、第2を一括議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第2号議案 令和5年度足立区一般会計補正予算  
(第9号)

第4号議案 令和5年度足立区介護保険特別会計  
補正予算(第3号)

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の  
審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

本案について発言の通告がありますので、これ  
を許します。

29番はたの昭彦議員。

[はたの昭彦議員登壇]

○はたの昭彦議員 ただいま議題となりました第2  
号議案 令和5年度足立区一般会計補正予算(第  
9号)、第4号議案 令和5年度足立区介護保険特  
別会計補正予算(第3号)について、日本共産党  
足立区議団を代表し反対討論を行います。

一般会計の最終補正予算は、契約差金や歳出減  
などが反映され、決算に最も近い1年間のお金の  
使い方が表れたものです。年度当初予算では、財  
源対策として、240億円を基金から切り崩し、  
令和5年度末には積立金は1,518億円まで減  
らしていましたが、1年間で約215億円積み  
増した結果、年度末の現在高は1,803億円  
と、全国トップクラスを維持していることが補正  
予算審議で明らかになりました。しかも、決算で  
は更に増える可能性を認めました。

過去3年間の平均では、最終補正から決算確定  
までで積立金は約63億円増額しており、令和5  
年度決算では、積立金が過去最高額を更新する可  
能性が十分あります。

令和5年度は消費者物価指数が41年ぶりの伸  
び率で、生鮮食品を除く食料品の高騰は1975  
年以来のもので、生活に欠かせない日用品の約  
9割、食料品に至っては3万2,396品目が値  
上げされ、正に歴史的な値上げラッシュが暮らし  
を圧迫しており、区民の暮らしを守るための施策  
展開が求められていました。しかも、財政的には  
十分可能だということも明らかになりました。

しかし、区は、我が党が繰り返し求め続けた他  
区が実施したような低所得者の課税世帯への給付  
金の上乗せ支給は、国が支援を予定していると国  
任せの姿勢です。また、区が物価高騰支援策だと  
言う中小企業融資事業の融資あっせん件数は区の  
想定よりも伸びず、約7億8,000万円の減額  
でした。

私は自らが事業主であった経験から、融資はあ  
くまでも借金であり、返済が始まるときに売上げ  
増等の返済見込みが立たなければ借りられないと  
繰り返し指摘してきましたが、正に指摘のとおり  
の結果です。

また、我が党が繰り返し求めてきた杉並区が物  
価高騰支援策として実施している中小事業者向け  
の電気・ガス代等の直接支援と同様の事業を足立  
区で実施するのに必要な予算は約5億円で、この  
剰余分を使えば十分実施可能であり、検討はしな  
かったかの指摘に、区は、融資以外にも小規模改  
善補助金の拡充をやっている、このような事業は  
厳しい社会状況の中でも積極的に経営改善に取り  
組む事業者に対して応援するもので、直接支援は  
一過性のもので、効果も限定的と想定されるもの  
で考えていないと答えました。

- 暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

運転資金を否定し、設備投資にしか使えない施策は、いかに優れた制度であっても、物価高騰支援策ではなく、経営改善助成を使わない約9割以上の区内中小零細事業者を切り捨てるに等しい発言です。

一過性の直接支援を否定するのであれば、この間国が実施してきた特別支援金の支給や足立区自身が実施してきた★★浴場支援、高齢・障がい者施設の物価高騰支援等、自ら実施してきたものを否定するもので、産業経済部がこのような姿勢では、区内業者は浮かばれません。

また、本補正予算では、北綾瀬駅前交通広場整備工事を隣接する商業施設の開業が遅れたことで工程調整するとの口実で整理を遅らせるとのことですが、交通広場は地域住民の要望から決まったもので、商業施設のために整備するものではありません。区はこの指摘を認めました。住民の声より商業施設の都合に合わせる姿勢は改めるべきです。

令和5年度の介護保険特別会計の予算審議に当たり、我が党は、コロナ禍も収まっておらず、物価高騰も続いている、給付の伸びを多く見誤ることないようにすべきと指摘していました。本補正で、介護予防・生活支援サービス件数が見込みを下回ったことから減額補正となりました。2号補正でも約50億円の給付の減額補正をしており、正に我が党が給付伸びを多く見過ぎていると指摘したとおりの結果になりました。

この結果、法定割合に見合った金額の返還を国や東京都に行い、区の一般会計には高齢者のために繰り入れた合計8億6,000万円を戻したことが明らかになりました。

区は、新年度予算で高齢者施策の再構築が生きがい奨励金廃止時の決算額と同額規模に到達したことを強調していますが、今回戻した分で生きが

い奨励金の復活と拡充した高齢者施設の両方をほぼ賄えたものです。

23区で一番高い保険料を取りながら、お金を余らせ、一般会計に戻し、他の施策に活用してしまうような在り方は認められません。そのことを指摘し、討論を終わります。

○工藤てつや議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

この採決は2回に分けて行います。

最初に、第2号議案について採決いたします。

第2号議案 令和5年度足立区一般会計補正予算（第9号）について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

次に、第4号議案について採決いたします。

第4号議案 令和5年度足立区介護保険特別会計補正予算（第3号）について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○工藤てつや議長 次に、日程第3、第4を一括議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第3号議案 令和5年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

- 暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

第5号議案 令和5年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

本案について、委員会の報告は可決であります。本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

○工藤てつや議長 次に、日程第11を議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

第12号議案 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例

○工藤てつや議長 次に、日程第5から第10までを一括議題といたします。

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

〔金子敬一事務局長朗読〕

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

第10号議案 足立区組織条例の一部を改正する条例

本案について、委員会の報告は可決であります。本案は、委員会の報告どおり決することに賛成

第13号議案 （仮称）区営新田三丁目アパート改築工事請負契約の変更について

の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

第30号議案 （仮称）江北健康づくりセンター新築電気設備工事請負契約の変更について

○工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

第31号議案 学校ICT機器・教員用Chrombook等の購入（R5債務）について

第32号議案 指導書の購入について

第33号議案 足立区営住宅等維持管理業務委託について

○工藤てつや議長 次に、日程第12を議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

第27号議案 足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の

- 暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

ぬかが和子議員並びに富田けんたろう議員からそれぞれ発言の通告がありますので、これを許します。

最初に、30番ぬかが和子議員。

[ぬかが和子議員登壇]

○ぬかが和子議員 ただいま議題となりました第27号議案 足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対し、日本共産党足立区議団を代表して反対討論を行います。

本条例案は、特別区人事委員会の給与勧告を受け、一般職員と同様に特別職公務員である議員の報酬と期末手当を引き上げるものです。

23区では、18区が今議会までに改定を行いますが、月額報酬の上げ幅は18区で最大6,000円の増であるのに対し、最も少ない1,000円となっておりますが、私たちは報酬引下げを求めており、賛成できるものではありません。

加えて問題なのは、遡及実施についてです。委員会では、我が党の質問に対し、多くの区が遡及実施しているかのような答弁でしたが、実際には、足立区同様に令和6年第1回定例会で改定する中央区、中野区、豊島区、北区は、いずれも適用日は今年の4月若しくは3月であり、足立区のように昨年6月から遡って引き上げている区はありません。18区全体でも、昨年度前半まで遡って引き上げる区は、18区中僅か4区しかありません。

本会議3日目の一般質問では、選挙管理委員の報酬について、月額報酬とすべきとの発言がありました。同じ特別職公務員である議員報酬について月額報酬で換算すると、正規の会議出席日数が45日ですから、役職のない議員であっても1日16万4,266円余となります。その中には、

中間本会議のように僅か10数分前後で終わる議会もありますし、本会議の冒頭に出席してその後退席して長時間にわたり議場にとどまらない議員もおり、傍聴者からも疑問の声が出されてきました。

実際には、議員の活動は正規の会議以外にも多数の公式行事があるだけでなく、調査活動や広報広聴活動、区民の皆さんの相談に乗る活動など、まじめに取り組めば取り組むほど多忙を極め、休みもなく、昼も夜もなく活動する議員も多く、単純に会議の出席だけが議員の活動とは考えておりません。

それにしても、議員報酬については、現在の区民生活を考慮すれば、引き下げるべきと考えます。

ちなみに、費用弁償を都議会同様に廃止し、議員報酬10%を削減すれば5,178万円の財源が生まれます。

なお、かつて我が党は議員報酬の改定に一度だけ賛成したことがありました。当時の判断にはそれなりの理由がありましたが、それにしても賛成すべきではなかったと、改めて表明いたします。

今後とも、区民の負託に応え、充実した議会活動が行える足立区議会とするために、力を合わせていくことを表明し、討論を終わります。

○工藤てつや議長 次に、8番富田けんたろう議員。

[富田けんたろう議員登壇]

○富田けんたろう議員 日本維新の会の富田けんたろうです。私は、日本維新の会足立区議団を代表して、ただいま議題になりました第27号議案 足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論をいたします。

今回の議案は、足立区特別職議員報酬等審議会の答申に基づき、我々議員の報酬及び期末手当を改定するものであります。

- 暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

具体的には、改選後である昨年6月に遡り議員報酬を1,000円引き上げ、期末手当も年間で0.1か月分引き上げるといった内容です。

報酬等審議会では、一般職の職員給与が昨年増額改定されたことから、それに連動する形で特別職も上げるべきとの答申になったと理解をしていますが、少なくとも我々議員においては、いま一度立ち止まって自らの給料について考えるべきと主張いたします。

まず、一般職員の給与改定に当たっては、特別区の人事委員会勧告が基礎になっているものの、そもそもこの勧告自体が実態と即しておりません。

勧告では、民間との給与比較の手法について、企業規模50人以上で、かつ事業所規模50人以上の特別区内事業所を調査母集団としていますが、経済産業省の令和3年経済センサスによれば、従業員50人以上の事業者は全体の3.3%にとどまり、今回の勧告はごく一部の上澄みとも言える民間との給与比較になっております。

実際、区内の事業所については、数字で見ると足立令和5年の産業経済分野を参照すると、平均従業員数は9.1人となっており、到底50人には届きません。

したがって、本勧告が区内の事業所で働く一般の区民感覚からも乖離があり、問題となっている公民較差にどの制度正当性があるのか指摘せざるを得ません。

また、厚生労働省が2月6日に発表した毎月の勤労統計調査では、実質賃金が2年連続でマイナスとなっており、働き手の約7割を雇用する中小企業においては大変厳しい経営状況が続いています。

このような状況下、国民の生活実態に寄り添い、今回は物価高で国民生活が大変厳しい状況にあるから、特別職とはいえ、政治職の昇給は見送ろう

という姿勢こそが、今、国民が求めている本来あるべき政治家の姿ではないでしょうか。

実際、同じ特別職である区長も、今回は昇給を見送られたと聞いており、議員だけを上げる合理的な理由も見当たりません。

昨年より裏金問題が大きく報道され、政治への不信感が頂点に達している中、政治家自らが自分たちの給料を上げる、そのような行為は到底受け入れられるものではなく、区民の代表である我々がいま一度区民に寄り添った議論と採決をすべきと強く申し上げまして、討論といたします。

○工藤てつや議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

○工藤てつや議長 次に、日程第13を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第29号議案 (仮称) 江北健康づくりセンター新築工事請負契約の変更について

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

- 暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[賛成者起立]

- 工藤てつや議長 起立多数であります。よって、  
本案は委員会の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

- 工藤てつや議長 次に、日程第14、15を一括  
議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第15号議案 東京都後期高齢者医療広域連合の  
規約変更について

第38号議案 足立区立子育てサロン西新井の指  
定管理者の指定について

- 工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の  
審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決い  
たします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異  
議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の報  
告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

- 工藤てつや議長 次に、日程第16を議題といた  
します。

[金子敬一事務局長朗読]

第40号議案 令和6年度足立区一般会計補正予  
算（第1号）

- 工藤てつや議長 本案について、執行機関の説明  
を求めます。

- 長谷川勝美副区長 ただいま議題となりました議  
案につきまして御説明申し上げます。

第40号議案は、令和6年度足立区一般会計補  
正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45億  
7,873万9,000円を増額し、歳入歳出予  
算の総額を3,346億1,775万4,000  
円とするものであります。

今回の補正の内容といたしましては、歳入につ  
きましては、都支出金、繰入金を増額いたしたも  
のであります。

歳出につきましては、定額減税一体支援給付の  
支給事務、区立小学校の改築事業、情報システム  
の構築、改造事業などを増額いたしたものであり  
ます。よろしくお願ひいたします。

- 工藤てつや議長 本案について発言の通告があり  
ませんので、所管の予算特別委員会に付託いたし  
ます。

————— ◇ —————

- 工藤てつや議長 次に、日程第17を議題といた  
します。

[金子敬一事務局長朗読]

第41号議案 足立区介護保険条例の一部を改正  
する条例

- 工藤てつや議長 本案について、執行機関の説明  
を求めます。

- 長谷川勝美副区長 ただいま議題となりました議  
案につきまして御説明申し上げます。

第41号議案は、介護保険料率を改定するほか、  
規定を整備する必要がありますので、提出いたし  
たものであります。よろしくお願ひいたします。

- 工藤てつや議長 本案について発言の通告があり

- 暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ませんので、所管の厚生委員会に付託いたします。



- 工藤てつや議長 次に、日程第18を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第42号議案 足立区立公園条例の一部を改正する条例

- 工藤てつや議長 本案について、執行機関の説明を求めます。
- 工藤信副区長 ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

第42号議案は、上沼田東公園の公園施設である野球場の使用料について規定を整備する必要がありますので、提出いたしましたものであります。よろしくお願いたします。

- 工藤てつや議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の建設委員会に付託いたします。
- 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
- 委員会審査のため、会議は明日から休会いたします。

次回の会議は3月27日に開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時24分散会